

平成26年度 ホームヘルプサービス事業経営セミナー開催要綱

1. 趣 旨

平成27年度の介護保険制度改正では、介護予防訪問介護の地域支援事業への移行をはじめ、ホームヘルプサービスへの大きな影響が予測されます。

また、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、地域包括ケアシステムにおける取り組みがより一層推進されており、ホームヘルプサービスに求められる役割はますます重要となっています。

そこで、本セミナーでは、地域包括ケアを中心とした理念と、それを実現するためのサービス構築のなかで、ホームヘルプサービスのあるべき姿を考え、今後の訪問介護事業所に求められる役割と運営、経営のポイントについて学びます。

2. 主 催 北海道ホームヘルプサービス協議会

3. 日 時 平成27年3月7日（土） 10:20～16:40

4. 場 所 北海道自治労会館 5階 大ホール
(札幌市中央区北6条西7丁目 TEL 011-747-1457)

5. 参加対象 訪問介護事業所経営者、管理者等

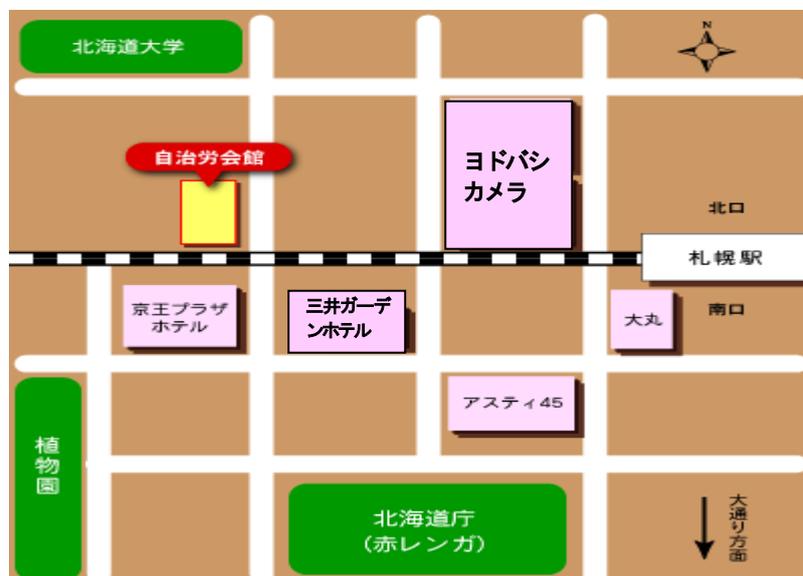
6. 参加定員 200名

7. 参加費 北海道ホームヘルプサービス協議会会員・準会員 5,000円
上記以外の方 10,000円
*当日、受付にて承ります。

8. 日 程

9:30	10:20	10:30	12:00	13:00	15:00	15:10	16:30	16:40
受付	開会	講義1	休憩	講義2	休憩	パネルディスカッション	閉会	

【会場図】



9. 内 容

1) 開会 (10:20~10:30)

2) 講義1 (10:30~12:00) (※質疑応答10分含む)

「経営者としてのリスクマネジメントについて」

介護業界がおかれている厳しい経営環境のもと、人材を確保するにあたっては、経営理念と人事戦略が大切であり、また、経営者としての責任やリスクが問われることがあります。

ここでは、労働裁判事例等をとおして、経営者として心掛けておくべきリスク管理のポイントとその予防策について学びます。

講師：高橋 一穂氏 (株式会社シナプス 社会保険労務研究所 所長/特定社会保険労務士)

3) 講義2 (13:00~15:00) (※質疑応答10分含む)

「介護保険制度改正の概要と今後の訪問介護事業所のあり方について」

平成27年度の介護保険制度改正内容と、訪問介護事業所に求められる役割や体制など今後の訪問介護事業のあり方について学びます。

講師：稲葉 好晴氏 (厚生労働省 老健局 振興課 課長補佐)

4) パネルディスカッション (15:10~16:30)

「介護保険制度改正後の地域包括ケアにおけるヘルパーの役割について」

平成27年度の介護保険制度改正の概要を踏まえ、各地域における訪問介護事業所の現状と改正における影響について発言いただき、地域包括ケアにおけるヘルパーの役割や課題等について考えます。

進行：山崎 加代子氏 (株式会社シムス 専務取締役)

助言者：稲葉 好晴氏 (厚生労働省 老健局 振興課 課長補佐)

パネリスト：佐々木 薫氏 (社会福祉法人刀圭会 ヘルパーステーション向日葵 管理者)

岩田 志乃 (北海道ホームヘルプサービス協議会会長/

ホームヘルパーステーション「七飯社協」 訪問介護課長)

杉山 規愛 (北海道ホームヘルプサービス協議会副会長/

東神楽町ホームヘルプサービスセンター 管理者)

5) 閉 会 (16:30~16:40)

10. 参加申込みについて

別紙<参加申込書兼アンケート>に必要事項を御記入の上、平成27年2月25日(水)までに下記あてにFAXでお申し込みください。

※会員・準会員を優先とし、その上で定員を超える場合には、先着順を基本として受け付けいたします。ただし、申込締切日以前であっても、定員になり次第、締切とさせていただきますので予め御了承願います。

11. 宿泊・昼食について

宿泊が必要な方については、各自ご手配ください。

また、昼食のお弁当につきまして、600円(税込)にて販売いたしますので、必要な方は、参加申込書にてお申し込みください。(領収書は弁当業者発行のものになります)

12. お問い合わせ・お申し込み

北海道ホームヘルプサービス協議会 事務局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター2階

北海道社会福祉協議会・地域福祉部地域福祉課内 (担当：鈴木・三浦)

TEL 011-241-3977(直通) 241-3976 (代表) / FAX 011-271-3956